

故人への感謝と祈りを忘れずに… 精霊流しのご案内

供物置場は右図のとおり町内19か所に設置します。

※北川橋(黒穂四つ角バス停付近)と山笠橋(し〜ず・うみ)の供物置場を廃止し、「し〜ず・うみ駐車場」に変更していますのでご注意ください。

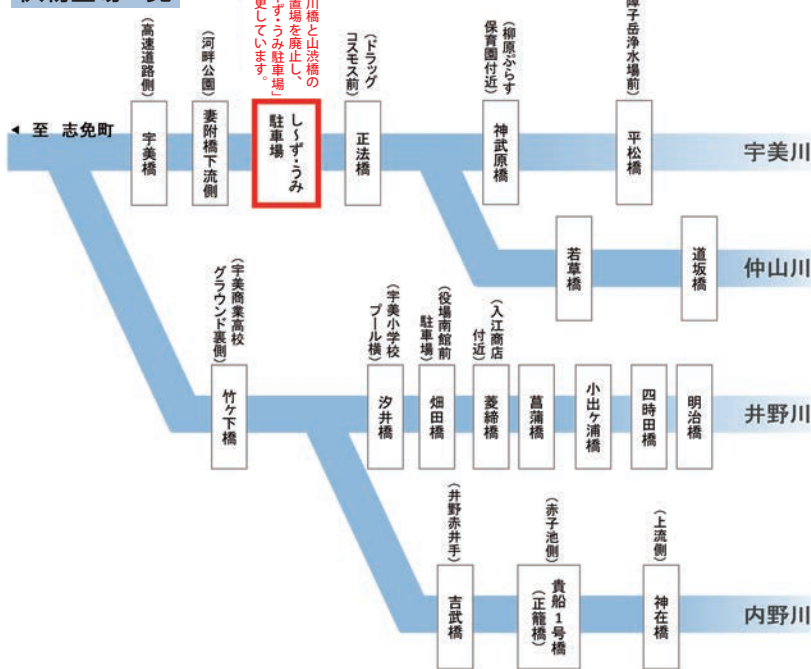
8月15日(木)に指定の供物置場に置いてください。

回収は16日(金)に行います。

ご注意ください!

- ◎提灯はお持ち帰りください。
- ◎線香・ろうそくは線香立てに、供物は線香立てから離れた場所に置いてください。
- ◎供物以外は置かないでください。
- ◎供物は絶対に川に流さないでください。

供物置場一覧



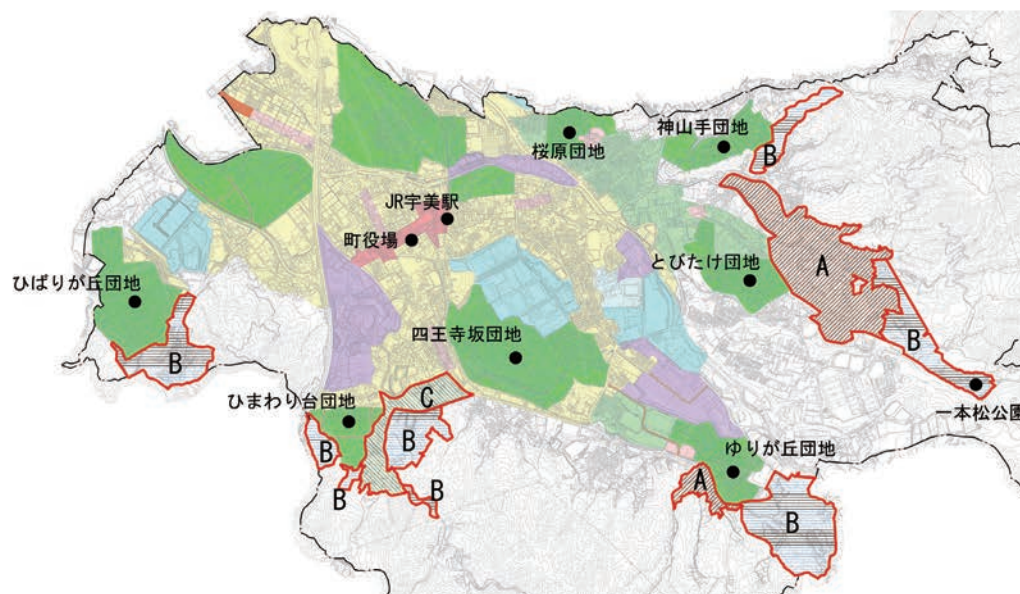
問 環境課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

都市計画 特定用途制限地域を指定しました

町内のうち、建物の使いみちに制限がなく住宅地の真横に危険物を取り扱う工場などを建てること可能な一部の地域について、新たな土地利用の制度を定めました。

これにより、合理的な土地利用を促し、住環境の向上を図ります。

- ▶ **新たな制度の名前** 特定用途制限地域の指定(都市計画法)
宇美町特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例
- ▶ **制度の適用開始日** 令和6年10月1日から
- ▶ **留意事項** 制度の適用開始日に、すでに建っている建物や工事が着手されている建物はそのまま存続可能です。ただし、その日以降で増築や大規模な修繕など、および建物の用途の変更を行う場合は、町が定める規定の制限を受けますのでご注意ください。



問 都市整備課 都市計画係 ☎934-3006 FAX933-7512(代)



不要品を有効活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

いきリサイクル情報

問い合わせ先

環境課 環境衛生係
☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

ゆずってください

現在、「ゆずってください」の品物はありません。

ゆずります

●ウインドブレーカー

(ブランド:OUTDOOR PRODUCTS、サイズ:L、色など:濃紫、薄手、フード付き、状態など:状態良好(未使用に近い))

●ネコトイレ

(サイズ:横幅30cm×高さ40cm×奥行40cm、状態など:ほとんど使用なし)

●GRACO ベビーベッド

Pack 'n Play®Playard Cuddle Cove TM

(サイズ:横幅102cm×高さ85cm×奥行73cm、状態など:8年前アメリカで購入、4人使用、付属のパウンサーはなし、説明書(英語)、専用のマットレスのカバーあり、若干のシミあり)

【申し込みできる人】

町内在住者

(営利目的の人や団体、18才未満の人を除く)

「ゆずってください」「ゆずります」掲載希望の人は、申込書に必要事項を記入の上、**7月19日(金)**までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、ホームページに掲載します。申込書は、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

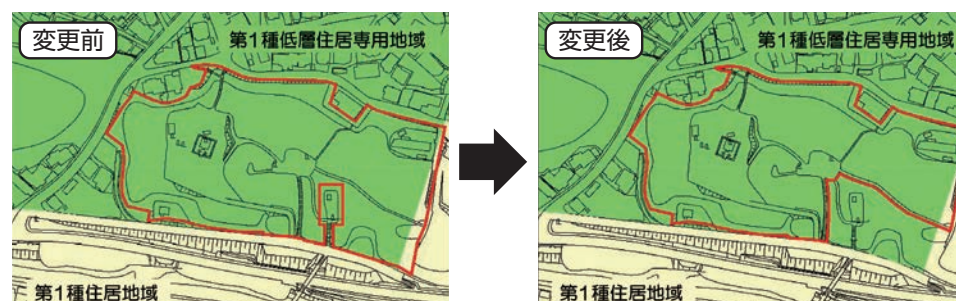
なお、「ゆずります」の品の譲り受けについて、申込者多数の場合は7月19日(金)の締切り後に抽選を行い、7月31日(水)までに当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい人は、環境課にお問い合わせください。

都市計画 宇美公園の範囲を変更しました

都市計画公園の一つである宇美公園の範囲を変更しました。

- ▶ **変更が決定した日** 令和6年5月31日
- ▶ **公園の位置** 明神坂一丁目4684番1
- ▶ **面積の変更** 2.3ヘクタールを2.0ヘクタールに変更



問 都市整備課 都市計画係 ☎934-3006 FAX933-7512(代)